

日本女子大學校設立之趣旨草稿

日本女子大學校設立之趣旨草稿

明治二十七八年の役は端なく日本帝國として世界強國の一たるの實を顯はさしめたりと雖も是れ單に日本帝國が世界の舞臺に登りてそが使命を演せるの序幕たるに過ぎざるのみ此の美麗なる山河と高潔なる歴史と有する帝國がその任務を完ふするの前途尚ほ遼遠にして之を遂行すべき事業打破すべき障礙渺しそれを畏くも上

聖天子戰後の國家經營問題として國防殖產及び教育の三大事業に大御心と碎かせ給ひ億兆下之に和して鞠窮勉勵維れ日も足らざるの觀あり普通教育に於てもその影響する所頓に活氣を添へ來りしと雖も獨り女子教育に至りては之れが發達普及の策を講ず以て上

聖天子の大御心と奉戴し下國民の開發進暢と謀る者寥乎として聞ゆるなきは抑も女子の教育するに足らざるが爲め乎將た女子教育の結果目前に顯然たらざるによりその必要と認知せざるが爲め乎兎にも角にも是れ寔に聖世的一大恨事にあらずべ夫れ女子は國民の一半と組織する者にしてそが隱約の間に社會に及す影響たるべ豫想外に深且大なりされば女子教育の振否は邦家汎隆の由て岐る、所なればなり是れ吾人が敢て世上の志士仁人に訴へ茲に大阪の地とトモ日本女子大學校なるものと設立し以て國運振張の一助に供し一は以て國恩の萬分一と報ヤ一は以て一般女子教育の刺戟劑たらしめんと欲する所以なり吾人豈に徒に蛇足と女子教育界に加ふる者ならんべ聊か吾人の確信する所の教育上の主義方針及び方法と實地に應用して以て日本女子教育

の發達を促かし邦家の進運を助けんとするの衷情切なるが爲め

教育上の主義方針及び方法を實地に應用して以て日本女子教育の發達を促かし邦家の進運を助けんとするの衷情切なるが爲めのみ請ふ此の主義方針及び方法等の大畧を陳述し吾人の赤心の存する所を吐露するを得せしめ給はんことを

一 主義方針

吾人が執る所の教育上の主義方針たるべ第一に女子を人として第二に婦人として第三に國民として教育するに在り熟々世上の女子教育法なる者を見るに往々女子を器械視し若くは藝人視し隨て目前實用の知識藝能を授け更に人たるの教育に注意せざるもの、如し吾人は信を此の人たるの教育は啻に普通教育の主眼たるのみならず専門教育に於ても亦最も注目すべき要點なりと抑も人たるの教育とは心身の能力を開展せしめ圓滿完備の人となし器械にも非を又藝人にも非を高尚有爲の人となし如何なる境遇に處し如何なる職業に從ふも人として必ず

欠くべからざる資質と養ひ脩めしむると云ふ是れ女子教育上必須の要素なりと雖も未だ其至れる者となす可らず心身の構造及び社會の組織上よりして女子には女子の盡すべき自然の天職なるものありその主要なるものは即ち賢母良妻たるにあり而して此の賢母良妻たるは決して容易の事にあらざるなり試に日本將來の賢母良妻たる者の資格とすべきものと擧げなば高尚の女徳銳敏の智力強健の身体及び相應の藝能を備ふべき是れなり吾人は此の方針に向て殊に力を用ふる所あらんことと期す斯の如く女子に人たるの教育と女子たるの教育と授けなば女子教育は完成せるもの、如き觀あるも決して然らず夫れ女子も亦國家の臣民なり宜しく國民たるの觀念と與へ明晰なる國家的意識と懷かしめ英米佛獨の女子に非をして日本婦人としての特性と備へ

しめ且つ國民たるの資格と受け一旦緩急ありて義勇公て奉_レ義

臣民なり官もく國民たるの體念を與へ耶殊ある國家の意識を懷かしめ英米佛獨の女子に非をして日本婦人としての特性を備へ

しめ且つ國民たるの資格と授け一旦緩急ありて義勇公に奉し遠く外征するの場合若くば萬里異郷に出て、商戰場裡に馳驅するに際し良人として顧慮の念なからしめ良人の代理としてよく家政と齊へ得るの技倆と與へざるべからず是れ吾人が執る所の女子教育上の主義方針の大体たるに過ぎむと雖も亦以て吾人の微意の存する所と表するに足らん歟

一 學校の組織程度及び教育法

吾人が創設せんと欲す

る日本女子大學校の組織は大略左の如くせんと欲す

幼稚園

附屬部 小學校〔尋常科修業年限四年
高等科修業年限三年〕

高等女學校〔必修科同四年
選修科〕

日本女子大學校

大學部

體育科

家政科

文學科

教育科

美術科

音樂科

修業年限各三年
但し大學部の分科は順次必
要なるものより着手するも
のとす

本表の明示する如く吾人の一大主眼とする所は下幼稚園より上

本表の明示する如く吾人の一大主眼とする所は下幼稚園より上大學部に至る迄首尾の系統整頓せる教育制度と一校内に設け吾人が執る所の特殊の教育主義及び方法と實施し之と以て日本女子教育界の中心点たらしめんとするに在り而して吾人が大學部と創設するや徒に帝國大學に頽抗せんとするが如き淺慮に出でたる妄策と企つるに非ざるなり吾人は自ら固く信を深く考ふる所に因るなり熟々本邦女教の現狀と見渡すに初等教育は云ふも更なり中等教育に於ては近時稍々進運の兆ありと雖も遺憾少しあせぞ高等教育に至ては殆ど絶無とも云ふべく只女子高等師範學校の一あるのみ日本の女子教育は此の程度にて十分なるべき乎日本の女子は此程度以上に發達進歩するの餘力はなき乎資格はなき乎此の程度以上に教育するは無用の長物なる乎有害の僻

事なる乎國民の一半たる男子は日に月に高等教育に進むもそが
伴侶たるべき女子は唯彈琴煎茶の道と知るのみにして家庭教育
の法に暗く男子の事業に同情と表すると得を國家の進運に社會
の改良に一臂の勞とだに盡すことを能はざるも國家は之れか爲め
に損する所なき乎社會は之れが爲に不利と感せざる乎吾人は信
を本邦女子の体力及び腦力は現行教育制度以上に教育せらる、
の資格餘裕ある者にして邦家の前途は亦實に高等教育ある女子
と要するの切なることと然るに反對論者あり高等教育の女子に
有害無益なると辨するも是れ未決の問題たるのみならむ之れが
反證の幾分は既に北米女子大學教育の成蹟に於て見ると得べき
が如く女子の体力腦力及び德性は高等教育に依て害せらるゝも
のに非をして却て増進發達せしむると得べきものたるなり唯大
に戒心すべきは急激なる變更と教育制度上に加へ若くば過度の

が如く女子の体力脳力及び徳性は高等教育に依て害せらるゝものに非をして却て増進發達せしむるを得べきものたるなり唯大

に戒心すべきは急激なる變更と教育制度上に加へ若くば過度の高等教育と施すに在りされば吾人は大學部と創設するも徧に本邦現時の女子の体力及び脳力に適合するの課程と編み順次漸進するの策を取り妄進の弊と避け以て啻に現時の日本女子に適合するの教育と施すのみならぞ吾人は本邦の國体國情に適應する教育を授けんと欲す彼の歐米直譯流の女子教育は吾人の切に禁忌する所なり加之吾人は高等教育を授くると同時に満腔の精神と注ひて体育の事と顧み智育として健康と害するの途と杜絶せんと計期す而して体育の目的と達するの方便として普通教育中に於て生理衛生看病等の一般と受け女生として身自ら奮て自己の体育に注意し健康と養ふに至らしめんと欲す又知育体育は勿論技藝の教育に於ても吾人は個人の特性に應じて適切なる教育

と授けん事と期す前表中に示せる如く高等女學校の課目と必修と選修とに両分したるも是れ此の主義の適用の一たるのみ德育至りては云ふに及ぶ國情國体に従ひ武士風家庭の精英と標的となし採るべきの長は之と外邦にも求め日本の女徳として萬國の師表たらしめ日本の家庭として世界の摸範たらしめんとの一大抱負と懷ひて銳意之に従事し殊に寄宿舎は數多の別戸寄宿合と設け長幼相混し舍監と母となし長者は姉となり幼者は妹となり以て一家族の生活を營み寄宿舎と一族親類となし歡樂悲哀と共にし裝飾器具洒掃應對等凡て善良なる家庭に倣ひ各自順番に炊事ととり以て女生徒として開發的に女徳と修めしめんことと期す

論者は云へり女子高等教育は無用なるに非ざるも今は尙ほ其時に非を先づ初等女子教育と普及せしめ而る後徐に之に着手すべ

論者は云へり女子高等教育は無用なるに非ざるも今は尙ほ其時に非を先づ初等女子教育と普及せしめ而る後徐に之に着手すべきのみと然り論者の言の如く初等女子教育普及して然る後高等女子教育に移るは正當の順序にして又望ましきことなれども初等女子教育の普及たるべ必ずしも初等女子教育のみに着眼したればとて進歩するものに非ざるなり初等教育に力と盡すと同時に高等教育にも力と盡し上下両端より着手して相呼應する時は初等女子教育の普及は思はざるの間に活目して視るべきの進歩と呈せんことを必せり現に北米合衆國に於ては高等女子教育が盛大の影響を初等女子教育に及ぼしその普及と發達とと助けたるは誣ゆべからざるの事實なりとす吾人豈に初等女子教育と輕視する者ならんや之に反して吾人は高等女子教育ともてそが普及と發達との刺戟劑たらしめんと欲するなり

一 教職員 吾人は教職員と選定するに當り殊に人物の点に重きを置かんことを期す又教員には男女と併用せざるに非らざるも可成的女子と採用せん事と欲す男子と教員とするの場合には必ずや室家ある者と選び家庭の齊はざるの疑ひある者若くば青年の男子は一切之と聘せを殊に舍監には有徳の婦人を聘してその監督に任ず又場合に依ては教員として一家族共に寄宿舎内に住居せしめ舍監と補佐して生徒の管理に助力し以て寄宿舎の感化として有功善良ならしめんと欲す

二 文部省との關係 吾人が本校と設立するの趣旨たるべ啻に其の恩澤と高等女子教育に及ぼさんが爲めのみに非ぞ日本女子教育及び一般の普通教育として普及發達せしめんとするにあれば其の主旨と貫達せんが爲めに本校大學部の卒業生には直に官公立師範學校若くは高等女學校等の教員たるの資格と得せし

子教育及び一朝の普通教育として吾ノ運命せらるゝ所に
れば其の主旨と貫達せんが爲めに本校大學部の卒業生には直に
官公立師範學校若くは高等女學校等の教員たるの資格と得せし
めざるべからず而して此の資格と得んには文部省の監督の下に
立つの必要あると以て吾人は必ず之と出願せんことを期す

一 資本金

熟々從來の私立學校なるものと觀察するに多くは
基本財産なるもの不足するか若くば絶無なるが爲め幸に一時の
盛と呈するも一たび逆境に際會する時は衰退するの悲運と免れ
む從て世人の信用と失するの止むを得ざるに至る者一二にして
足らざるなり斯の如くんば何の面目ありてか復た寄附者に對せ
ん吾人は茲に大に鑒みる所あり一旦設立せし以上は如何なる暴
風怒濤の襲ふ所となるも依然として兀立する巖牆の上に築き建
てんが爲め茲に基本財産金參拾萬圓を募集し大凡拾萬圓ともて
創立費に供し其の殘額を基本產財となしそが利足ともて本校の

維持に備へんと欲し寄附金拾萬圓以上に達せざる間は決して設立に着手せざるべし而して之が設立に着手する迄は凡て之を確實なる銀行に供託して保管せしめんとす

一 評議員 本校財産の管理校長教授の任免等は評議員なるものと設け其の決議によりて之と處理せんと欲す又評議員の資格権限寄附者の特權等其他凡て本校に關する通則の類は發起人會の議決に依て之と規定すべし

吾人が日本女子大學校と設立するの趣旨方法大畧前述の如し冀くば世の志士仁人吾人微衷の存する所と諒察せられ奮つて贊翼の榮と賜はらんことを頤首敬白